第5期熊谷市障害福祉計画・第1期熊谷市障害児福祉計画に対する御意見と市の考え方

1 意見募集期間

平成30年1月23日(火)から2月13日(火)まで

2 意見の提出者数及び意見等件数

提出者数 3人 意見等件数 8件

3 意見の内容と市の考え方

本計画に対しまして、様々なご意見をいただきありがとうございました。 以下に「意見の内容」とそれに対する「市の考え方」を掲載させていただきます。 また、今回頂戴いたしましたご意見は、貴重なご意見として引き続き熊谷市障害者 施策推進委員会での検討課題にさせていただきたいと存じます。

該当箇所	意見の内容	市の考え方
全体	本計画の策定にあたって、そ	本計画の策定には障害当事者の方
	れぞれの障害当事者の意見を	も委員として参加しております。ま
	 聞いてほしい。また、そうい	た、会議は公開しております。
	 う場を作ってほしい。	なお、周知については、今後ホーム
	本計画について市民に周知す	ページ等で公開する予定です。
	る工夫をしてもらいたい。	
全体	高次脳機能障害の方が徘徊し	本計画はサービスの見込量を策定
土件	てしまった際、ご本人・ご家	するもので、個別の施策について検
	たじょうため、こ本人 こ家	計する計画ではございませんので、
	してください。	このままの表現といたします。
P11	文頭は、障害の疑いのある児	障害のある児童はもとより障害の
5 障害児の健や	童に対して地域支援体制の構	疑いのある児童も含めて、切れ目の
かな育成のため	築に努めるとの解釈でよい	ない支援を進めていくという大き
の発達支援	カゥ。	なくくりでの基本理念を示してい
	基本理念において特定の対象	るもので、特定の対象を示している
	を文頭に示すことに違和感を	ものではございません。ただし、誤
	覚える。	解を招く表現となっておりますの
	障害の疑いのある児童に対す	で、表現を「障害の疑いのある児童
	る支援体制の構築を考えるな	も含め」と改めます。

該当箇所	意見の内容	市の考え方
	らば、P13、4特別な支援	
	が必要な障害児に対する支援	
	体制の整備に明記するべきで	
	はないか。	
P13	(1)重度心身障害児に対する支	ある特定の具体的なものではなく、
4特別な支援が	援の中で「地域における課題	地域の中に存在する人、サービス、
必要な障害児に	の整理や地域資源の開発」と	事業所など活用可能なものを総称
対する支援体制	あるが、「地域資源」とは何で	して「地域資源」と表現しています。
の整備	しょうか。	
P26	高次脳機能障害の方への支援	高次脳機能障害の方への支援も地
3 地域生活支援	も、地域活動支援拠点等の一	域生活支援拠点の一環で考えてい
拠点の整備	環で考えていくことを計画に	ます。ただし、この部分は特定の障
	記してください。	害に特化したものではございませ
		んので、このままの表現といたしま
		す。
P28	医療的ケア児を支援する施設	重度心身障害児を支援する施設の
5 障害児支援の	については十分ではないとあ	利用が難しいという状況は理解し
提供体制の整備	るが、重症心身障害児を支援	ておりますが、県内の状況を比較す
等(障害福祉計	する施設も十分ではないので	ると本市の施設数は決して少なく
画)	はないか。	はないと考えております。むしろ近
	また、適切な支援を受けられ	隣市町の整備が進んでいないこと
	るように協議の場を設けると	が原因のひとつと思われます。
	あるが、障害児支援において	また、連携を図るための協議の場と
	は、障害児や障害児の代弁者	しては、熊谷市障害者施策推進委員
	となる家族、支援者が参画で	会に機能を付加したいと考えてお
	きる場を設けるべきではない	ります。当事者から意見を聞くこと
	カ・。	はもっともなことでございますの
		で、意見を聞く場を設けるなど検討
		していきたいと思います。
P36	「意思疎通支援事業」のとこ	本計画はサービスの見込量を策定
P39	ろで、支援対象も高次脳機能	するもので、個別の施策について検
「意思疎通支援	障害も含まれ、入院中も意思	討する計画ではございません。
事業」について	疎通支援事業ができることを	意思疎通支援事業は、現在、手話通
	勘案した計画としてくださ	訳派遣事業と要約筆記者派遣事業

該当箇所	意見の内容	市の考え方
	V ₀	のみを行っておりますので、このま
		まの表現といたします。
<u>その他</u>	障害児者等の安全を確保する	本計画はサービスの見込量を策定
	ため、各所で行われる防災訓	するもので、個別の施策について検
	練や防災教育の場で災害発生	討する計画ではございません。
	時における障害児者等の災害	ただし、重要な課題と考えておりま
	時要援護者への理解を深める	す。障害児者の安全の確保につきま
	取り組みが必要ではないか。	しては、関係機関との連携を図ると
	また、在宅の障害児者の避難	ともに、障害者施策推進委員会にお
	先として通所施設等が福祉避	きましても検討課題のひとつとさ
	難所としての機能を果たせる	せていただきます。
	よう、障害の特性に合わせた	
	物資や機器等の備蓄ニーズの	
	調査やさまざまなケースを想	
	定した検討会などの体制づく	
	りを障害福祉計画及び障害児	
	福祉計画で示す必要があるの	
	ではないか。	